

熊本・福岡の装飾古墳をめぐる

装飾古墳とは、古墳内部の石室や石棺、また崖面に造られた横穴墓の壁面に絵画や文様が描かれたものの総称で、日本全国に約600基見られ、そのうち200基あまりを熊本県が占めています。今回の旅では、熊本を中心に装飾古墳を巡ります。

● **期間**：2011年12月15日（木）
～17日（土）3日間

● **旅行代金**（2名1室）：12,400円

● **一人部屋追加料金**：12,000円

● **最少催行人数**：15名 **定員**：25名

◆ **羽田発着**（地方発着はお問い合わせ下さい。）

◆ **食事**：朝2・昼3・夕2回付

◆ **添乗員**：羽田より同行します。

◆ **滞在場所**：菊池温泉1泊、人吉温泉1泊

～「熊本・福岡の装飾古墳」見どころ～

チブサン古墳

古墳時代後期に造られた長さ44m、高さ7mの前方後円墳で、後円部に開いた横穴式石室の玄室に設けられた厨子形石棺の内壁に赤、白、黒の三色やひし形文様が連続して描かれています。その組み合わせは見方によって人の目や口、乳房に見えます。また、石棺に右壁には王冠をつけた異国風の人物も描かれています。近くにチブサン古墳との関連を知る上で



～日程表～

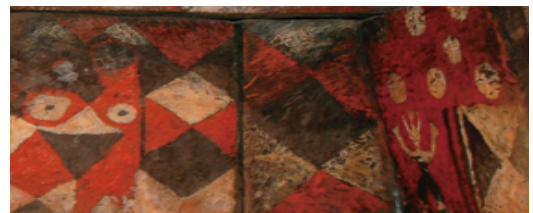
日時	スケジュール
12月15日 （木）	羽田空港(08:30)→日本航空JAL313 →(10:30)福岡空港 ＝熊本県立装飾古墳館(横山古墳一移築復元)＝山鹿市立博物館・チブサン古墳・オブサン古墳＝鍋田横穴群＝弁慶ケ穴古墳(熊本県山鹿市)＝菊池温泉 菊池温泉 ・・・湯量・質ともに良質な温泉です。 (予定)「菊池グランドホテル」(泊)
12月16日 （金）	菊池温泉＝袈裟尾高塚古墳＝鞠智城(山鹿市)＝人吉城跡(人吉市)＝青井阿蘇神社＝京ヶ峰・大村横穴群＝人吉温泉 人吉 ・・・九州の中心に位置する人吉盆地の中心都市で、球磨川と周囲を取り囲む九州山地の恵みに生まれ、相良藩700年の歴史が今も息づく九州の小京都です。 (予定)「山水花 あゆの里」(泊)
2月17日 （土）	人吉温泉＝大坊古墳(玉名市)＝清原古墳群＝江田船山古墳・塚坊主古墳・虚空蔵古墳(和水市)＝日の岡古墳・珍敷塚古墳(福岡県うきは市) ＝福岡空港(19:25)→日本航空JAL338 →(20:45)羽田空港

<本日程は、2011年9月13日作成したものであり現地の事情により変更せざるを得ない場合がございます。>

写真はイメージです

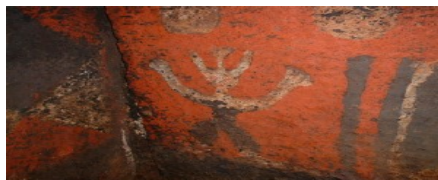
鞠智城

663年の「白村江(はくそんこう)の戦い」で、唐・新羅の連合軍に大敗したヤマト朝廷が日本列島への侵攻に備え、西日本各地に築いた城の一つで、大宰府やそれを守るための大野城・基肄(きい)城に武器・食料を補給する支援基地でした。昭和42年からの発掘調査により、八角形建物跡や、貯水池跡、土塁



熊本県立装飾古墳館

岩原古墳群の一角に立地し、県内の主要装飾古墳12基の精密なレプリカを展示。



山鹿市立博物館

菊池川流域より出土した考古資料を中心に展示。とくに弥生時代の国指定史跡方保田東原遺跡と古墳時代の装飾古墳などから出土した遺物を主体として展示。全国に唯一の石

☆主な見所続き☆



江田船山古墳

清原(せいばる)古墳群の中で最古・最大の古墳で、日本最古の本格的記録文書である75文字を銀象嵌で記した太刀が出土したことで有名な前方後円墳です。古墳の周りには短甲を着けた武人の石人が配置され、筑紫君一族の配下に連なっ

鍋田横穴群

菊地川の支流・岩野川の崖面に55期の横穴群があり、うち10基の横穴の外壁や内部に装飾があります。中でも第7号の外壁、第27号の入り口外壁の人物、弓、矛などの彫刻が



『熊本・福岡装飾古墳をめぐる』 12月15日(木) - 17日(土) 3日間

申 込 書

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名		お1人部屋希望	希望する	希望しない		
		トンボの眼会員	会員	非会員		
住所	〒	同行者氏名				
TEL		その他ご希望等				
FAX						
E-mail						

※参加ご希望の方は、上記申込書をご記入の上、弊社までFAX(03-6402-7583)またはご郵送下さい。

ご旅行条件(要約)お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書をご一読下さい

- 募集型企画旅行契約の部
この旅行は、株式会社Jトラベルセンター 企画販売部(以下当社といいます)が実施する手配旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約を締結することになります。手配旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約の款によります。
- 旅行のお申し込み
当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込書添付してお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として振り入れます。
区分 申込金(お一人様)
旅行代金が30万円以上 50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満 30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満 20,000円以上旅行代金まで
- 旅行契約の成立時期
旅行契約は、当社が第2項の申込金を受領した時に成立するものと致します。(運賃契約の場合を除きます)
- 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)
(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日に「お客様負担」と表記している場合を除きます)
(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
(4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします)
(5)旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金
(6)手荷物運送料金
お一人様スーツケース1個の手荷物運送料金(お一人様20kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なりますので詳しくは募集にお尋ね下さい)手荷物の運送は当該運輸機関が行い、当社が運輸期間に運送委託手続きを代行するものです。
(7)団体行動の心付け
(8)募集員付コースの募集員の同行費用
上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 旅行代金に含まれないもの(前第4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします)
(1)超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を越える分について)
(2)クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の費用及びそれに伴うサービス料
(3)旅前手配金(旅前印刷代・旅前印刷代・予防接種料金・旅前手続き取扱料)
(4)お一人部屋を使用される場合の追加代金
(5)ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金
(6)日本国内の空港施設使用料
(7)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費
(8)旅行日程中の空港税(日本国内通行税を含む、但し、空港税等を含んでいる事が表記されているコースを除きます)
(9)運送機関等の諸付加運賃・料金
6. 旅行契約の解除・払戻し
お客様は次に定める取消料をお支払いいただく事により、いつでも旅行契約を解除する事ができます。
契約解除の日 取消料(お一人様)
旅行開始日よりピーク時の旅行で、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降 旅行代金10% (最高30,000円まで)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降30日目に当たる日まで 旅行代金が30万円以上.....50,000円
旅行代金が15万円以上30万円未満.....30,000円
旅行代金が10万円以上15万円未満.....20,000円
旅行代金が10万円未満.....旅行代金の20%
旅行開始日の前々日・前日 旅行代金の30%
旅行開始日より前日 旅行代金の50%
旅行開始後の原簿または他運送不参加 旅行代金の100%
注1(ピーク時)とは、4月27日~5月6日、7月20日~8月31日、12月20日~1月7日而言います。
7. 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証金を支払います。詳

しは、別途交付する詳細旅行条件書でお確かめ下さい。
8. 旅行条件・旅行代金の基礎
この旅行条件は2011年04月01日を基準としています。また旅行代金は2011年09月発効のIT運賃及び2011年09月01日現在有効な普通航空運賃、適用規制に基づいて算出しています。
9. 旅程管理
当社は、天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画に於いてない運送サービスの提供その他の当社の責を負わない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ通知し、当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を更新することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。
10. 個人情報の取扱
旅お申込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様とご連絡に利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配、及びそれらのサービスを実施するための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他得たお客様へより良い旅行商品やサービスを提供するために、新しい旅行商品やキャンペーン情報等のご案内、アンケートや旅行参加後のご感想提供のお願い、統計資料の作成等にお客様の個人情報を利用して頂く事
● 旅行取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なくお電話の旅行取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行お問い合わせ・お申し込み先

旅行企画・実施: 株式会社Jトラベルセンター 企画販売部 (東京都知事登録旅行業 第3-5961号)
〒105-0013 東京都港区浜松町1-7-3 第一ビル5階
TEL 03-6402-7585 FAX 03-6402-7583
担当: 田中・水沢